

男女共同参画社会へ向けての啓発誌

しまねの
女と男
ひとひと



島根県立女性総合センター「あすてらす」がいよいよ始動します。

男女が共に支えあう豊かな社会を目指して / 島根県知事
理解し、刺激しあい、共存する社会を / 森英恵名誉館長
パートナーシップの創造 - 個性の尊重、能力の発揮 - / 小松君江館長

わたしたちと共に学びましょう。 < 客員講師からのメッセージ >

加藤タキ、木元教子、久屋孝夫、辛淑玉、宝井琴桜、ペマ・ギャルボ、松原巨子

非常勤講師(アドバイザー)紹介
新しいパートナーシップに向けて



島根県立女性総合センター「あすてらす」が いよいよ始動します!

県民自らの男女共同参画社会実現に向けた主体的取り組みへの総合的支援拠点、島根県による具体的・実践的な女性施策の総合的展開拠点として整備していた島根県立女性総合センター「あすてらす」が、いよいよオープンします。
そこで、「あすてらす」はどのような役割を担い、事業展開を図っていくのか、小松君江初代館長にセンターの特色、事業概要、抱負などについて語っていただきました。

女性の活動を広げる「あすてらすネットワーク」

男女が支えあふ社会づくりの拠点として、県立女性総合センター「あすてらす」がいよいよオープンします。家庭や職場、地域社会などで、女性が十分に能力を発揮できるよう、ハード、ソフトの両面から手助けを行ってまいります。なかでも力を入れているのがネットワークづくりです。島根県には現在、女性のためのネットワークとして、県内の女性団体が構成される「しまね女性会議」があります。この女性団体の連携を深めるのももちろん、ここに属さない団体や個人も気軽に参加できる「あすてらすネットワーク」を作っていきます。

現状では、職場や地域などで新しい活動を始めようとしても、そのために役に立つ情報を見つけるのはなかなか面倒です。例えば、主婦が自分たちで野菜をつくらうとしても、具体的にどうすればいいのかわかりません。そこで、すでに野菜づくりを行っているグループを紹介するなどして、情報提供していく。そんな小さな口コミ情報が得られることもこのネットワークの目的の一つです。同時に情報誌を発行し、これを通じているいるグループを紹介したり、個人の意見を載せたりして、女性が本音で語る情報ネットワークの場になればと考えています。

お互いを見識や活動の幅を広め、地域や職場で女性が活動するために、役立てて頂きたいと思えます。

若い人材の発掘・育成への期待

また私自身、「あすてらす」に大きな期待を寄せていることに、人材の発掘・育成の場としての役割があります。最近、いろいろな人たちと交流するなかで、若い人たちのなかに優れた人材がたくさんいることを強く感じます。たとえば私が参加しているある協議会の話ですが、ここで会長を務めているのは40代の女性です。会長という、もっと年配の人が務めるのが一般的ですが、この会では一番若い方をお願いしました。

パートナーシップの創造

個性の尊重、能力の発揮

あすてらす館長 小松君江



プロフィール

小松君江
小中学校教諭を23年間勤めたのち、東出雲町議、県連合婦人会会長、赤十字奉仕団県支部委員委員長、しまね女性会議会長などを歴任。センター設立にも構想段階から参画。

すると会議の雰囲気も若返り、若い人たちが活発に意見が出るようになりました。私では思いもつかない意見も多く、具体的な成果となって実を結んだものも少なくありません。これからの時代をつくっていくのは、若い人たちです。「あすてらす」の施設やネットワークが、若い人たちの活躍の場を広げることにつながることを願っています。

誰もが気軽に立ち寄れる場に

これから活動をはじめ「あすてらす」としては、誰もが気軽に立ち寄れる場にすることを、まず第一に考えています。図書やビデオソフトを利用したり、パソコンに挑戦したり、喫茶室でくつろいでいただくだけでもけっこうです。男性もお年寄りも若い人も、一度来られた方に「また行きたい」と思ってもらえる場にするをめぐめています。

さまざまな立場の人たちが一か所に集まれば、いろいろな価値観の人たちと出会う機会が生まれます。このことは男女を問わず、すべての人にとって住みよい社会をつくるうえで重要なことです。その意味でも「あすてらす」を、いろいろな人に利用してもらえらる施設にしていきたいと考えています。



理解し、刺激しあい、共存する社会を
名誉館長 森英恵

私のふるさと、島根県。
この島根が、自然を残しつつ、住みよい社会をめざしてダイナミックに動いているのは、とても嬉しいことです。

日々、ファッションという仕事を通して人間の暮らしを見つめていると、「男と女」について考えさせられます。西洋のように、男と女が絶えずお互いを意識し、心地良い緊張感が保たれると、社会は魅力的になります。国際社会に通用するような魅力的な男女になるためには、お互いに引きつけ合う関係を維持したいものです。

時代が変わっても地球には男と女がいて、考え方や暮らし方はそれぞれ違うわけですから、一緒にいて楽しく、違う感性が影響しあって生きていくことが人の暮らしの本質だと思います。お互いに理解し、刺激しあって共存する社会をつくっていききたいものです。

21世紀の島根を考えると、創造性豊かな人づくりが大切だと思います。島根県立女性総合センターが、男女の新しいパートナーシップを築き、21世紀のわたちの暮らしを豊かにする有意義な場となることを願っています。

「あすてらす」まずは来て見て体験しよう

あすてらすは特に女性の皆さんの生活や健康、安全などを細かく考えた設計になっています。また、バリアフリーや環境にも配慮されています。まずはあなたが体感してみてください。

気持ちの良いトイレ

清潔で明るく、広い設計にし、パウダールーム(化粧室)などを設けています。また、男女ともに子供用トイレやベビーベッド、ベビーチェアも設けています。女性にとってトイレが気持ちよく使えるのは大事なことで、特に力を入れています。



ゆったりホール

290席のホールの座席は、人が前を通りやすいよう座席の前後を広くとっています。座席の下には荷物をごをつけ、資料を入れるスペースをつくりました。手すりに収納するテーブルは、通常よりも大きめで使いやすく、収納時はゆっくり降りるようにして安全面にも配慮しました。ゆったりとした気持ちで聴く講演は、ひと味もふた味もここに響いてくることでしょう。

誰にもやさしく気軽に使いやすく

体の不自由な方や妊婦さんや高齢者の方にも気軽に使ってもらえるよう、階段の段差を小さくしたり、廊下の幅は車椅子がすれ違えるなどハートビル法の最も厳しい誘導的基準を満たしています。

わたしたちと共に学びましょう。

「あすてらす」では、男女共同参画社会実現に向け、さまざまな事業展開を図っていきますが、そのひとつとして、女性問題や新しいパートナーシップについて、広く県民の理解を促進し、女性の社会参画を支援するために各種講座やセミナーを開催していきます。

今号では、講座、セミナーなどの講師になっていただく予定の加藤タキ、木元教子、久屋孝夫、辛淑玉、宝井琴枝、ペマ・ギャルボ、松原巨子の7人の客員講師の皆様からお寄せいただいた、「あすてらす」オープンに対するメッセージを掲載いたします。

「あすてらす」から
きこって何かがはじまる。

補い合う関係、 自立した人生を

加藤タキ



taki kato

「女性なのだから女性らしくある」ということは、決して悪いことではないと私は考えています。しかし、「男だから」何をしなくていい、「女だから」何をしろという考えは間違っているといます。夫婦など男女のパートナーについても、互いにいいところを保ちながら、足りないところを補い、性別に関係なく、得意とする分野を得意とする人が担っていくことが大切だと考えます。

母シヅエは48歳で私を産みました。母は自分が高齢だったこともあり、いつ自分がいなくなるか分からないのだから、一日も早く自立できるようにになりなさいと、私を育てました。母の教えは私の大きな財産になっています。その母は今年102歳。いまなお元気に暮らしていますが、20世紀を生きてきた「日本の女性史」ともいえる母の考え方や生き方を伝えていくことも、私のライフワークのひとつだと思っています。

「あすてらす」には、訪れた県民がここへ来てよかったと思える施設になることを期待しています。そのためには、生活や人生に直接役立つことを確実に機能化し、地に足の着いた事業展開を図っていくことが必要ではないでしょうか。

何度か島根を訪れ、島根の方は真剣に生きていて感じました。そんな皆さんを応援していきたいと思っています。

コーディネーター。両親は元国会議員加藤勲・シヅエ夫妻。コンサート・音楽祭・CM等のコーディネーターの単身的存在。講演・司会・パネリストとして全国的に活躍。

自分が自分として どう生きていくのか

木元教子



noriko kimoto

「女性週刊」に象徴されるような、女性だけを特別視し、女性の地位向上や自立を訴えていく時期はすでに過ぎ去ったと私は考えています。女性、男性に関わりなく、自分が自分としてどう生きるかが問われる時代に入っているのです。

たとえば専業主婦の場合でも、自分がいかに主体的に家事や育児に関わっているかが大切です。妻だから、母だから、家事や子育てに拘束されるのはしかたがないではなく、家族の一員としてその役割を主体的に担っているかどうか。家庭の中で自立し、主婦という重要な役割を担い、しかもそれは自分の意志で選んだ道なのだと思えることが大事だと思います。

また、「自立」という言葉を常に意識してほしいと思います。「自立」は英語では「セルフ・サポート」となり、自分自身を支援する、自分自身の面倒をみるという意味があります。つまり、「自分のことは自分でする」であり、「女だから、男だから」とはまったく無関係な話です。さらに、自分自身を育てるという意味もあります。自分自身をつくり上げていくことが「自立」なのです。

自分が自分としてどう生きていけばいいかを、女性がいつよに展望していく場として、「あすてらす」が活用されることを期待しています。

評論家、ジャーナリスト。1956年東京放送(TBS)入社。1962年退社。以後、教育、女性、エネルギー、政治、高齢社会、農業問題など、広い分野での放送・講演・文筆活動で活躍中。

自分がどう生きてい のかを声にする

久屋孝夫



takao kuya

女性も男性も生き生きと活動できる社会を創るためには、男中心の制度(社会構造、女と男賃金格差、性別役割分業)や心の中の封建性(男尊女卑)など解決すべき課題があります。

特に女性に求められるのは、性差別のしくみを見抜く力をつけながら、自尊心を高め、自己の生き方を見直し、創り変えることです。

1960年代以降の高度経済成長政策は家庭の中にまで会社の発想を浸透させました。それは「夫は残業、妻は家業、子は授業」という「三業」分立体制です。これが企業と国をゆたかにしました。しかし貧の遺産として、家庭や地域の人間関係の崩壊を招き、生きづらさを生みました。また無償で家事育児介護を担当する女性たちは「食わしてもらって」という負い目を感じさせられてきました。

北京世界女性会議は、家事等の「影の労働」が過小評価され、女性蔑視が助長されていると指摘しました。そこで経営庁は家事労働を試算し、専業主婦の年収が276万円(女性労働者の平均賃金)に匹敵すると認めました。加えて、女性が毎日の食事を用意していることを考慮すれば「食わしてもらって」のは一体誰か、と聞き返してもよいでしょう。声をあげることで世界は一歩動きまします。「あすてらす」がその助けになれば幸いです。

西南学院大学文学部教授。1948年島根県生まれ。「おんなのねだん・おこのねだん」「ケア&シェアのライフスタイル」など女性・男性問題をテーマにした講演や「社会と言語と性差別」などの執筆活動で活躍中。

男性が「らしさ」から 解放されることが必要

辛淑玉



sugo sin

私は「女性問題」は「男性問題」だと考えています。男性は産業社会の奴隷として朝から晩まで働くことを求められ、生活人としての権利を剥奪されてきました。男性だって失業していいはずだし、家事や育児、介護の権利をもっているはずですが、男性は子どものころから強くなければならないという「男らしさ」を押しつけられてきました。その固定観念による抑圧が最終的に女性に向けられ、様々な問題を生んでいます。

女性が解放されるためには、男性がその固定観念から解放され、人間としての権利に目覚めることが必要です。男性がその権利を手にすることで、女性がいよいよと暮らせる豊かな社会、地域が実現していくのではないのでしょうか。

私の周りには、2年交代で働いている夫婦など「らしさ」から解放され、いきいきと生活している「ゆかいな男と女」がいます。それら新しい生き方を伝えていければと考えています。「あすてらす」には、訪れた人を受け入れ、その人たちの情報をどんどんストックし、必要な人にそれら情報を提供していく中継点、プロバイダー的な役割を期待します。そして、経済的に自立するための新しいビジネスが興せる、あるいは、NPOの活動が生まれっていく拠点となることを願っています。

在日コリアン3世。人材育成技術研究所所長、御香科會代表。人材育成コンサルタント、女性・人権問題の研修等で定評。TV等のコメントーターとしても活躍。

窓を開け、外の風を感じ てもらおうのが私の役割

宝井琴枝



kinou takarai

田辺一鶴師にスカウトされ、講談界に入りました。「講談は男の芸だから、女にはむりだ」と言われましたが、私を指導してくれた5代目宝井馬琴師は、非常に厳しい人でしたが、「女だから」という考え方は一切もっていませんでした。夫の琴梅といっしょに真打ちにさせてもらったときも、「夫婦なのだから、同じ立場になって競い合っなければならない」と言われました。馬琴師に道を聞いてもらってと思っています。

私が歴史上の女性や現代の女性問題をテーマにした創作講談を始めたのは、女がもっと表舞台に出て、女の本音を語る物語があってもいいのではないかと、との思いがあったからです。

私は女性問題の専門家ではないので、専門的に話すことはできません。しかし、楽しく気軽に物語の世界を通して関心をもってもらうことはできます。「窓を開け、外の風を伝え、出てみようかな」と思わせることが、講師としての私の役割だと思っています。

島根の女性はおとなしい印象がありますが、幕末に勇気を奮って松江藩を救った「玄丹お加代」の実話が残っています。様々な物語を通じ皆さんを元気づけられればと思っています。「あすてらす」での出会いを楽しみにしています。

講師。1968年田辺一鶴に入門。69年5代目宝井馬琴門下となり修業、75年女性初の真打ち。古典だけでなく、歴史上の女性や現代女性の問題をテーマにした創作講談で高い人気を呼ぶ。

客員講師からのメッセージ

日本固有の精神文化も大切に

ペマ・ギャルポ



pema gyalpo

男女平等、男女同権を主張するあまり、たとえばカメラマンという職業名は女性を無視している、という形式的な問題に捉われすぎると、本質を見失ってしまうような気がします。男女には生物学的な「性」の違いがあり、それぞれ特質や得意とする分野があります。女性にしかできないこと、向いている役割は、自然な形で存在しています。それは女性のメリットであり、それをどう活かしていくかが大事なことでないでしょうか。

ただし、「女性だから」しなければならない、してはならないと決めつけてしまうことは許されません。性別に関係なく、同じ人間として適した者が得意とする分野を担っていくべきです。その際、女性が持っているさまざまな可能性が限定された場では活用されていないとすれば、活躍のきっかけをつくったり、支援していくことが「あすてらす」の役割ではないかと思えます。

また、いまの日本の社会をみると、華道や茶道など日本固有の精神文化や美しい「日本語」の言葉遣いが失われているように思えます。大切な日本の精神文化を親から子へ伝えていくためにも、それらが学べる場を「あすてらす」で提供していただくのでしょうか。男女とも、人生をその人らしく送るために活用されることを願っています。

p r o f i l e

岐阜女子大学教授、チベット文化研究所所長。1953年チベット生まれ。65年来日。ダライ・ラマ法王アジア・太平洋地区初代代表歴任。国際情報コメンテーターとしてTV、講演等で活躍。

雇用機会均等をいかに定着させていくか

まつばらのぶこ
松原巨子



nobuko matubara

働く場における男女共同参画社会について考えると、昭和60年に制定された「男女雇用機会均等法」が大きな新しい一頁をつくったと思います。この法律によって企業や社会の意識が変わり、職場において女性に機会を与えないのはよくないと認識が徐々に高まってきたと思いますし、仕事へ積極的に取り組む女性も増えてきました。女性向きではないと思われていた職種に、多くの女性が進出するようにもなりました。

こういった経験を経て、この4月からは全面改正された均等法が施行され、すべての雇用面での男女差別が禁止されます。

このように雇用における機会均等を確保する法的枠組みは出来上がってきましたが、これをいかに定着させていくかが今後の課題です。また、働くことと子育てなどの家族的責任の両立を阻む障害を社会全体でいかに取り除いていくか、個人が選択すべき問題に対して、“本来こうあるべき”という平均像を押し付けられない社会をどう築いていくか、などの課題もあります。

「あすてらす」に対しては、一人ひとりが自分の選択で自分の人生を切り拓いていける社会の形成をめざし、男性も巻き込んでさまざまな活動が展開されていくことを期待しています。

p r o f i l e

前・労働事務次官。1964年労働省入省。婦人局婦人政策課長、官房審議官、婦人局長、労働基準局長、労政局長等を経て、97年に女性初の事務次官に就任。98年10月退官。

県内講師 (兼研修アドバイザー) [五十音順]

「あすてらす」の非常勤講師(アドバイザー)の方々をご紹介します。非常勤講師の方々には、財団法人しまね女性センターが実施する研修の講師を務めていただくとともに、研修事業の企画に当たって助言をしていただきます。

講師氏名	職業	分野	住所
石橋 静子	タウン誌編集長	情報発信	益田市
磯部 美津子	県立島根女子短大助教授	消費・女性問題	松江市
伊藤 宏江	グループ石見ブランド代表	起業アドバイス	浜田市
大野 起道	山陰中央新報論説委員	時事	松江市
狩野キャロラインエリザベス	県立島根女子短大助教授	国際交流	松江市
嘉村 孝子	隠岐メディカルサービス	福祉・地域活動	西郷町
小山 由都里	消費生活アドバイザー	消費生活	松江市
田中 佑子	専門学校講師(予定)	ボランティア	出雲市
永田 典子	未来の会代表	地域活動	美保関町
橋本 貴美子	消費生活アドバイザー	消費生活	西郷町
八田 典子	県立国際短大助教授	芸術	浜田市
福澤 陽一郎	県立看護短大教授	保健・医療	出雲市
松場 登美	(株)石見銀山生活文化研究所代表取締役	地域活動	大田市
村尾 靖子	児童文学者	青少年育成	江津市

財団法人しまね女性センターの事業展開

財団法人しまね女性センターでは、島根県新女性計画「しまね女性プラン21」を指針に、事業を推進していきます。

事業展開の基本的な考え方

■男性を含めた様々な人を対象に
講座の対象を女性のみに限定する場合がありますが、財団の事業展開は、常に男性を含めた様々な人々とそれらの人々で構成される社会を念頭に置いていきます。

■ステップバイステップで
男女共同参画社会の形成は、いくつかの段階を経ながらめざしていくものです。その時々に応じた具体的な目標を掲げ、事業を構築していきます。当面は、女性の公職参加率の全国水準への高上げを大きな目標としています。

関係機関とタイアップ

事業の効果を高めるために、様々な団体、機関と有機的な連携を図っていきます。

主な事業展開

- 1 情報提供事業
情報ライブラリーで各種情報を提供するほか、パソコンによる情報検索の活用講座を開催します。
- 2 調査・研究事業
新21プラン策定のための調査や、政策提言のための研究事業を行います。
- 3 啓発・広報事業
マスメディアを用いた広報や啓発誌の発行を行います。

4 学習・研修事業

ジェンダーに気づくための講座や女性の能力開発講座などを行います。

5 交流事業

女性ネットワークの支援や活動の発表の場としての「あすてらすまつり」を行います。



新しいパートナーシップに向けて

男女共同参画社会に向けて 法律が変わります！

平成11年4月1日から、改正された男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法が施行されます。

男女雇用機会均等法改正のポイント

女性労働者が性により差別されることなく、母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮できる職場をつくっていくことを目的としています。

募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇など雇用の全分野で、女性に対する差別が禁止されます。例えば、「男性のみ」「女性のみ」という求人が禁止されます。

事業主は、相談窓口の設置、社員研修など、職場におけるセクシャルハラスメントの防止対策を講じなければなりません。

労働基準法、育児・介護休業法改正のポイント

女性の職域の拡大を図っていくため、男女同一の労働条件になります。

女性労働者に対する時間外・休日労働・深夜業の規制が解消されます。

男女とも長時間の時間外労働が抑制（1年間では360時間以内）されます。

育児や介護を行う一定範囲の男女労働者に対し、深夜業の制限の制度が新設されます。

男女共同参画社会 基本法制定に向けて

男女共同参画社会の形成を促進するため、男女共同参画社会基本法制定に向けた取組がなされています。

基本法は、男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現するために、国、地方公共団体、国民の責任の範囲を明確にし、共通認識の下、社会のあらゆる分野において、積極的に協力して男女共同参画社会の形成を促進するための総合的な枠組みとなるものです。



あすてらす information

さあ、あなたの出番です!

募集

あすてらすサポーター登録のご案内

「あすてらす」では、センターの運営サポートをしていただける方を募集しています。

あすてらすサポーターとは、あすてらすでの男女共同参画社会に向けての活動をお手伝いいただくボランティアです。年齢、性別は問いません。一人ひとりの力が集まって、大きな力となりますように、あなたのご参加をお待ちしています。

[主なサポーターの活動]

● イベントサポーター

イベント開催時における準備作業や受付案内などのサポートをしていただく分野です。

● 美化、ディスプレイサポーター

センター内の生け花の設置、掲示コーナーなどのデコレイト、ポスターなどの作成等、特技を生かしてご参加いただける分野です。

● 情報・調査サポーター

あすてらすが中心となって行う情報収集、調査業務のサポートをしていただく分野です。実際に情報を集めていただいたり、調査内容をまとめるお手伝い等に携わっていただきます。

● 通訳・手話・要約サポーター

あすてらすで開催される講演、会議等でご活躍いただくサポート分野です。

● 図書サポーター

情報ライブラリーに収蔵している図書の整理やスクラップブック制作等のお手伝いをしていただく分野です。

*この他にもさまざまなサポート活動があります。ご自身がお気軽にサポートできる内容でご参加ください。

■ お申し込み、お問い合わせ先

「あすてらす」までお願いいたします。

男女が共に支えあう豊かな社会をめざして [あすてらす]

[愛称「あすてらす」について]

明日を照らし、私たち(英語でアス)を照らすみんなの活動の場(テラス)という意味があります。性別にとらわれず、それぞれの能力を十分に発揮できる明るい未来を切り拓き、新しい男女のパートナーシップの実現を目指す拠点施設にふさわしい愛称として選定されました。

利用のご案内

開館時間

9時～19時(貸出施設については21時まで)

休館日

毎週月曜日、国民の祝日

年末年始(12月29日～1月3日)

[施設概要]

設置主体 島根県

敷地面積 5,203㎡

建築面積 2,393㎡

延床面積 6,910㎡

構造規模 鉄骨鉄筋コンクリート造
本館5階・ホール2階建て



[所在地]

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ236番地4
(JR大田市駅 西隣)

TEL 08548(4)5500(代)

FAX 08548(4)5589

「しまねの女と男」

男女共同参画社会へ向けての啓発誌
創刊準備号 / 1999年3月発行

発行 / 財団法人しまね女性センター

〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ236番地4

☎08548(4)5500(代) FAX08548(4)5589

トップページへ戻る



あすてらす